

策定されました 滋賀県男女共同参画計画 ～パートナーしが2010プラン(改訂版)～

県では、滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、県民一人ひとりが主体的かつ積極的に取り組むための指針と位置づけた「滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが2010プラン(改訂版)～」を今年3月に策定しました。
この計画をもとに、県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点を浸透させるとともに、県民のみならず、事業者や市町村と協働して、総合的かつ計画的に取組を進めてまいります。



男女共同参画 相談室より

相談開設一覧
相談専用電話 0748-37-8739
 ● 総合相談(電話・面接)
 火・水・金・土・日曜 9:00～17:00
 木曜 9:00～12:00 17:00～21:00 (受付 ～20:30)
 ● 専門相談(面接、要予約)
 家族問題カウンセリング 第1土曜 13:00～17:00
 法律相談 第2金曜 13:00～17:00
 こころとからだの相談 第3水曜 13:00～17:00
 DV相談 第3木曜 13:00～17:00
 その他、出張相談も実施しています。
 詳しくは、センターへお問い合わせください。

昨年度、寄せられた2000件を超える相談内容は多岐にわたっています。その中で、DV(配偶者や恋人からの暴力)に関するものは、相談件数の約20%を占めています。最初は、夫婦や家族の問題ということで相談をされますが、よくお話を聞かせていただくと、DVが問題の根底に潜んでいる場合が少なくありません。相談者の方に、まずDVに関する認識を持っていただくことが、解決に向けての第一歩になることもあります。また、男性の方からの相談では、DVの加害者として、暴力をふるう自分を変えていきたいというものもあります。私たちが相談員は、このような相談の背後にあるものに目を向けて、相談者の心の内を見つめ、その心のかかわり、日々丁寧にかかわっていきたく考えています。

ジェンダー最前線

男女共同参画に関する最新情報をレポート

People 安藤よし子滋賀県副知事に聞く

■滋賀県に住んで半年、ご感想は？

「新」と「旧」がバランスよく溶けあったまちだと思います。歴史や伝統を重んじる一方で、新しい文化や産業の創造にも柔軟に対応でき、心のゆとりを感じますね。

■職場での男女共同参画についてお聞かせください。

男女雇用機会均等法の改正法施行と同時に当時の労働省大阪女性少年室長となり、企業の研修や女性労働者からの相談に多数かかわりました。職場での雇用やセクハラ問題については、行政や企業も真摯に取り組んでいますが、まず被害を受けた方から声をあげていただくことが、解決への糸口です。短時間で解決するのは難しい問題ですが、性による差別や不快な行為を受けたら、そのままにせず、勇気を出して相談窓口等に足を運んでいただきたいですね。

■ズバリ、男女共同参画は順調にすすんでいると思われますか？

これまで順調に進んできたので、今少し停滞しているように思われるかもしれませんが、長期的な視野で見れば前進していると思います。男女共同参画の基本は「人権」です。男女の性別にかかわらず一人ひとりの基本的な人権を尊重することが大切。歴史的な背景もふまえながら、きちんと話しあい、互いに理解して共感していくことが必要で、社会全体で考えていくべきだと思います。

■今までに男女の差を感じたことや、育った環境がご自身の生き方に影響していると思われることはありますか？

父は家事能力がゼロでしたが(笑)、両親から「女の子だから」と言われた記憶はなく、「やりたいようにやりなさい」と言わ

れて育ちました。でも、就職活動になると当時は大卒女子の就職口が非常に少なく、男女の差を強く感じたことは今でも覚えています。いま、滋賀で「初」の女性副知事という立場に、県民の皆様の期待を強く感じています。プレッシャーを感じないと言ったら嘘になりますが、大変なことは男性も女性も同じ。気負い過ぎずにやっていきたいと考えています。



■プロフィール
 東京都出身、東京大学教養学部卒。1982年労働省(現厚生労働省)入省。女性政策企画官、大阪女性少年室長、総務省人事・恩給局調査官を経て、2003年4月から現職。

■滋賀の男女共同参画をすすめるために、滋賀の女性たちへのエールをお願いします。

時間をかけて先輩たちがようやくここまで築いてきた社会です。女性が生きていきやすい世の中に向かいつつあると思うので、そのことを信じてがんばりましょう。

■同様に、滋賀の男性たちへのエールをお願いします。

滋賀は、先進的な考えをもった方々が多いと思います。男だから女だからでなく、社会を支える分母が倍になれば、社会全体にとってもきつといいはず。一緒にいい社会を築いていきましょう！

いま地域では

彦根市 一人ひとりが輝いて生きられるまちを目指して「ひこね男女参画市民会議」

彦根市では2002年4月に「男女共同参画を推進する彦根市条例」が施行され、条例にもとづく拠点施設として、2003年10月、彦根市男女共同参画センター『ウイズ』がオープンしました。



この開設には、2003年1月に発足した「ひこね男女参画市民会議」が大きな役割を果たしました。メンバーは彦根を中心に男女共同参画について活動してきた女性7名・男性3名。毎週会議を開催し、市民が望むセンターにするための提案をしたり、市民活動や臨床心理など各分野の専門家を招いて「男女共同参画連続講座」を主催するなど、着実に活動を展開しています。今後は、センターとの共催講座も開く予定です。

市民会議代表・田中妙子さんは「『ウイズ』は市民のセンター。活動の場・情報の発信地として、誰でも気軽に利用できるように、私たちも企画や運営を担っていきたく」と語っています。熱い思いをもつ市民と行政が協働し、男女共同参画のまちづくりが進んでいます。

Topics 女性の社会参画

男女共同参画社会を実現していくためには、これまでの男性中心の社会慣習を見直し、地域や職場などでの政策や方針決定の場へ女性が参画していくことが望まれます。

■女性が代表または副代表になっている自治会等の割合

